

生活交通確保維持改善計画（地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統関係）

平成 29 年 6 月 日

（名称）岡谷市地域公共交通活性化協議会

（代表者名）会 長

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

岡谷市生活交通地域内フィーダー系統確保維持計画（平成 30 年度～平成 32 年度）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない

岡谷市の地域公共交通の状況は、JR 中央東線を広域的な移動手段とし、この鉄道とほぼ平行して諏訪地域の4市町（岡谷市、下諏訪町、諏訪市、茅野市）を結ぶ唯一の地域幹線交通である民間路線バス（岡谷・茅野線）を軸に市内外への移動手段としており、これらの鉄道及び地域間交通の路線バスが有効利用できるよう、市内広範にコミュニティバス（シルキーバス）による公共交通網が広がっている。

このコミュニティバスは、岡谷市民病院、おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）、健康福祉施設（ロマネット）といった公共施設や、大規模な商店等が当市民の日常生活機能を担う中で、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。また、幹線交通に通じる支線の役割を果たしている。しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加していることをはじめ、コミュニティバスが乗り入れできない等の理由から交通手段が確保されていないなど、様々な問題が発生している。

加えて、平成22年度からは、唯一の地域幹線交通の路線バス（岡谷・茅野線）が土日祝祭日の運行廃止となっていることから、比較的市街地に集中している住民の通院・買い物を中心とした生活に不可欠な当該市内公共交通網を存続していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、平成 22 年度に策定した「岡谷市地域公共交通総合連携計画」に基づく、シルキーバスの再編事業やシルキーバス利用不便地域の解消事業等を実施することによって、既存路線の見直しを図り、岡谷市内の公共交通網である①今井・長地線、②長地・今井線、③市街地循環東ルート線、④市街地循環西ルート線、⑤川岸橋原線、⑥やまびこ公園線、⑦川岸線を確保・維持することで、住民が利用し易い交通体系を確立し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。平成 23 年 10 月から実施した 3 年間の実証運行による乗降調査の分析等を基に運行路線等の見直し等を行い、平成 26 年 10 月から本格運行を開始している。

また、平成 28 年 12 月には岡谷市民病院への乗り入れを行い、利用者の利便性の向上を図っている。

更なる利便性の向上を図るとともに、持続可能な公共交通の構築及び利用促進に繋げるため、利用促進に向けた啓発 PR を実施する。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない

### (1) 事業の目標

(シルキーバス路線 (① 今井・長地線、② 長地・今井線、③ 市街地循環東ルート線、④ 市街地循環西ルート線、⑤ 川岸橋原線、⑥ やまびこ公園線、⑦ 川岸線))

目標1 シルキーバス1日あたりの利用者数 404人以上とする

目標2 シルキーバス利用者の満足度 78%以上とする

目標3 シルキーバスの収支割合 45%以上とする

### (2) 事業の効果

シルキーバス路線を維持することにより、市内高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、路線の見直しを行うことにより、幹線・支線のネットワークが連携することで、通勤・通学、通院、買い物等に対する効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

公共交通機関の利用促進ができれば、行政負担の軽減を図ることができるとともに、持続可能な公共交通網の確立を図ることができる。

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・利用者要望等を踏まえたより利用しやすいダイヤの実現 (協議会)
- ・イベントに合わせた利用促進チラシの作成 (岡谷市)
- ・わかりやすい時刻表の作成 (岡谷市)

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を参照

### ① 予定している時刻表・運行期間

- ・平成29年10月1日改正予定の「シルキーバス」時刻表を添付。

### ② 運行事業者決定の経緯

・岡谷市では、市内での運行可能業者であるアルピコ交通及びJRバス関東の2社が長年に渡ってコミュニティバスの運行をしており、市民の信頼を得ている上、地域の交通事情も良く把握している。JRバス関東には引き続き運行を実施、アルピコ交通については、アルピコグループの事業再編により、車両及び運転手がそのままアルピコタクシーへ移る予定であるため、アルピコタクシーにて実施。

また、シルキーバス利用不便地域の解消のためにワンボックスカー(10人乗り)で運行しているやまびこ公園線及び川岸橋原線についてはタクシー事業者への委託となるが、地元事業者にて運行し雇用の確保に繋げていくため、市内唯一のタクシー事業者であるアルピコタクシーにて実施。

### ③ 地域内フィーダー系統の補足説明

・岡谷市内の地域内フィーダー系統の路線及び運行ダイヤの作成にあたっては、利用者の利便性等を高めるため、通勤・通学等に配慮してJR中央東線への接続及び唯一の地域幹線交通である民間路線バス(岡谷・茅野線)とバス停を共有している箇所については乗り継ぎに配慮する。

## 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

岡谷市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
アルピコタクシー株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】 ※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない
該当なし
8. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要【地域間幹線システムのみ】 ※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない
該当なし
9. 別表1及び別表3の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線システムのみ】 ※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダーシステムのみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を参照
11. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 ※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 ※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額(表6及び表7又は表8及び表9)【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

### 15. 協議会の開催状況と主な議論

※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない

岡谷市地域公共交通活性化協議会	
平成22年3月15日(第1回)	協議会設立、事業内容について協議
平成22年5月19日(第2回)	シルキーバス・福祉タクシーの利用状況及び協議
平成22年6月22日(第3回)	公共交通網及び連携計画委託仕様書について協議
平成22年7月26日(第4回)	計画策定業務委託、住民アンケートについて協議
平成22年11月9日(第5回)	課題と具体的検討の方向性について協議
平成22年12月17日(第6回)	連携計画(案)について協議
平成23年1月14日(第7回)	連携計画(案)について協議
平成23年3月14日(第8回)	連携計画の承認・決定
平成23年9月8日(第9回)	実証運行の実施について承認・決定
平成23年10月14日(第10回)	実証運行の実施について承認・決定
平成24年1月27日(書面協議)	岡谷市生活交通地域内フィーダー系統確保維持ネットワーク計画について合意
平成24年6月27日(第12回)	実証運行の実施について承認・決定
平成25年6月19日(第13回)	実証運行の実施について承認・決定
平成26年6月23日(第14回)	実証運行の実施、本格運行の実施について承認・決定
平成27年6月29日(第15回)	本格運行の実施等について承認・決定
平成28年6月29日(第16回)	運行状況、ダイヤ改正等の承認・決定
平成29年6月28日(第17回)	運行状況、ダイヤ改正等の承認・決定

### 16. 利用者等の意見の反映

※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない

本計画は、「岡谷市地域公共交通総合連携計画」に基づき策定しており、連携計画を策定する際は、市内4中学校の生徒、各区隣組長、高齢者クラブ地区役員の4,510世帯への住民アンケート、地区懇談会、パブリックコメントを実施している。

利用者等の意見を集約して、通勤、通学、通院等の利便性を高めた運行形態の確立と利用状況に応じた効率的な路線及び運行形態の確立に重点を置いた計画とした。

また、3年間の実証運行を経て、平成26年10月1日から実施した本格運行後の乗降者に対する意見聴取を含む乗降調査を実施するとともに、各区、高齢者クラブ等への説明会を実施し、利用者の意見を聴取しながら今年度の路線等の見直しに繋がった。

### 17. 協議会メンバーの構成員

※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない

関係都道府県	長野県諏訪建設事務所整備課、長野県諏訪地方事務所地域政策課
関係市区町村	岡谷市産業振興部商業観光課、建設水道部土木課
交通事業者・交通施設管理者等	アルピコ交通株式会社諏訪支社、ジェイアールバス関東株式会社諏訪営業所、アルピコタクシー株式会社諏訪支社、東日本旅客鉄道株式会社、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所、岡谷警察署
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	岡谷市福祉有償運送運営協議会、岡谷商工会議所、岡谷市区長会、岡谷市高齢者クラブ連合会、ガールスカウト日本連盟長野県第10団、岡谷市民代表